

様式第1号(第2条関係)

都市公園内行為(変更)許可申請書

年 月 日

熊野市長 様

住 所
氏名又は名称及
び代表者氏名
電 話
申請者 印

熊野市都市公園条例第3条第1項(第3条第2項)の規定により、次のとおり許可の申請をします。

都市公園の名称			
行為の目的			
行為を行う場所			
行為を行う面積	m ²	参加人員	人
行為の内容及び方法			
行為の期間	年 月 日 時から	年 月 日	時まで
行為の責任者氏名			
変更の理由			

(注)

- 1 変更の許可申請の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 2 変更の理由欄は、変更の許可申請の場合に記入すること。

様式第2号(第4条関係)
(その1)(設置の場合)

公園施設設置等(変更)許可申請書

年 月 日

熊野市長 様

住 所
申請者 氏名又は名称及
び代表者氏名 印
電 話

都市公園法第5条第2項の規定により、次のとおり許可を申請します。

都市公園の名称						
施設名						
施設の設置の期間	年 月 日から		日間			
	年 月 日まで					
施設の設置の場所	敷地面積	m ²	施設面積	建築面積	m ²	
				延床面積	m ²	
施設の構造						
工事の実施方法						
工事の着手及び完了の時期	着手の時期	年 月 日		完了の時期	年 月 日	
施設の管理の方法						
都市公園の復旧方法						
変更の理由						

(注)

- 1 変更の許可申請の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 2 変更の理由欄は、変更の許可申請の場合に記入すること。

(その2) (管理の場合)

公園施設設置等(変更)許可申請書

年 月 日

熊野市長

様

住 所

申請者 氏名又は名称及
び代表者氏名

電 話

印

都市公園法第5条第2項の規定により、次のとおり許可を申請します。

都市公園の名称				
施設名				
施設の管理の期間	年 月 日から			日間
	年 月 日まで			
敷地面積	m ²	施設面積	建築面積	m ²
		面積	延床面積	m ²
施設の管理の方法				
変更の理由				

(注)

- 1 変更の許可申請の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 2 変更の理由欄は、変更の許可申請の場合に記入すること。

様式第3号(第4条関係)

都市公園占用(変更)許可申請書

年 月 日

熊野市長 様

申請者 住 所
氏名又は名称及
び代表者氏名 印
電 話

都市公園法第6条第1項(第6条第3項)の規定により、次のとおり許可を申請します。

都市公園の名称				
占用の目的				
占用の期間	年 月 日から			日間
	年 月 日まで			
占用の場所	占用面積		m ²	
	占用延長		m	
工作物その他の物件又は施設の構造				
工事の実施方法				
工事の着手及び完了の時期	着手の時期	年 月 日	完了の時期	年 月 日
工作物その他の物件又は施設の管理の方法				
都市公園の復旧方法				
変更の理由				

(注)

- 1 変更の許可申請の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 2 変更の理由欄は、変更の許可申請の場合に記入すること。

様式第5号(第9条関係)

受 領 書		
年 月 日		
熊野市長	様	
返還を受けた者		
住 所		
氏 名		
印		
下記のとおり工作物等(現金)の返還を受けました。		
返 還 を 受 け た 日		
返 還 を 受 け た 場 所		
返 還 を 受 け た 工 作 物 等	整 理 番 号	
	名 称 又 は 種 類	
	形 状 又 は 特 徴	
	数 量	
(返還を受けた金額)		

備考 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

様式第6号(第10条関係)

工事完了(占用廃止、原状回復、措置完了)届出書

年 月 日

熊野市長 様

届出者 住 所
氏名又は名称及び
代表者氏名
電 話

印

熊野市都市公園条例第17条の規定により、次のとおり届出をします。

都市公園の名称		
許可年月日及び 許可番号		
施設名又は占用に係る 物件名若しくは施設名		
届出の内容		
行為を着手し、又は完了し、若しくは廃止した時期	着手した時期	年 月 日
	完了した時期	年 月 日
	廃止した時期	年 月 日
廃止した理由		
原状回復の方法		

(注)廃止した理由欄及び原状回復の方法欄は、公園施設の設置若しくは管理又は都市公園の占用を廃止したときに記入すること。